令和７年６月 10 日
Ver 1

令和７年度

「第１回 省エネ適合性判定に関する講習」

（R７ 第１回 省エネ適判講習）

受講・受験者向け講習案内書

＜申込み方法、受講・修了考査の注意事項や FAQ 等を記載した資料です。＞
＜お申し込み前に必ず一読し、保存してください。＞

主催　一般財団法人住宅・建築ＳＤＧｓ推進センター

目次

１．　はじめに 1

２．　講習対象者 1

３．　受講・受験資格及び条件 1

４．　受講・受験料（前払い） 3

５．　申込期間と定員 3

６．　講習方式と実施日 3

７．　カリキュラム 3

８．　申込み方法と受付までの流れ 4

（１）　申込み（仮申込み） 4
（２）　メールの受信確認（仮申込番号の発行、本申込 URL のご案内） 4
（３）　本申込 4
（４）　メールの受信確認（請求書の発行、必要書類の提出のご案内） 4
（５）　受講・受験料の振込 4
（６）　必要書類（電子データ）の提出 4
（７）　受付（書類審査） 6

９．　受付後の流れ（重要） 6

（１）　テキスト、領収書の受取り 6
（２）　オンラインシステムへのログイン ID の受取りとパスワードの設定 6
（３）　受講（動画視聴） 6
（４）　受講完了通知の確認 6
（５）　修了考査の動作確認 6
（６）　修了考査 6
（７）　修了考査結果通知の受取り 6

１０．　受講の注意（重要） 7

１１．　修了考査の注意（重要） 7

（１）　用意するもの（必須） 7
（２）　用意するもの（任意） 7
（３）　問題の配付 7
（４）　遅刻者の扱い 8

（５） 不正を疑われる行為（注意事項／重要） 8
１２． 修了考査の結果通知 8
（１） 通知時期 8
（２） 通知方法 8
（３） その他 9
１３． 不正行為に対する措置 9
１４． ホームページによる情報提供 9
１５． その他 9
（１） 受講・受験料の返還について 9
（２） 氏名変更時の届出 9
（３） 個人情報の取り扱いについて 9
１６． FAQ 10
（１） 受講資格等 10
（２） 申込み（仮申込み） 10
（３） 本申込 11
（４） 支払い 11
（５） 受講（動画視聴） 11
（６） 修了考査 12
（７） 修了考査結果 13
（８） その他 13
１７． お問い合わせ 14

2017（平成 29）年 4 月に施行された建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以下、建築物省エネ法）の建築物エネルギー消費基準への適合性判定の制度においては、登録建築物エネルギー消費性能判定機関の登録要件として適合性判定員の選任が必要とされています。

この制度を円滑に運用するため、当財団では適合性判定員の要件付与を目的とした、建築物省エネ法に基づく「省エネ適合性判定に関する講習※」（講義及び修了考査）について、一級建築士等を受講資格とした講習（以下、講習Ａ）に加え、二級建築士等を受講資格とした講習（以下、講習Ｂ）と木造建築士を受講資格とした講習（以下、講習Ｃ）を開催します。

※建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則（2016（平成 28）年国土交通省令第 5 号）第 40 条第 1 号の規定に基づき、適合性判定員に必要な建築に関する専門的知識及び技術を習得させるための講習として登録されています。（登録番号：国土交通大臣 1）

1. はじめに

本講習案内書は、講習 A～C 共通のものとなります。

一級建築士の業務範囲に係る建築物の適合性判定を行う者は講習 A、二級建築士の業務範囲に係る建築物の適合性判定を行う者は講習 B、木造建築士の業務範囲に係る建築物の適合性判定を行う者は講習 C へお申し込みください。

2. 講習対象者

建築士、建築設備士、建築基準適合判定資格者で適合性判定員を目指す者。

3. 受講・受験資格及び条件

以下の表の講習種別に応じた受講・受験資格のいずれかを満たす者。かつ、受講・受験条件（ア）～（オ）の全てを用意でき、（カ）を満たす者。

講習種別	建築物エネルギー消費性能適合性判定を行う建築物	受講・受験資格
講習 A	建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 3 条第 1 項各号に掲げる建築物	一　建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 5 条第 3 項の一級建築基準適合判定資格者検定に合格した者で、同法第 77 条の 58 第 1 項に規定する業務に関して 2 年以上の実務の経験を有するもの 二　建築士法第 2 条第 2 項に規定する一級建築士 三　建築士法第 2 条第 5 項に規定する建築設備士
講習 B	建築士法第 3 条の 2 第 1 項各号に掲げる建築物（講習 A の中欄に掲げる建築物を除く。）	一　講習 A の右欄に掲げる者 二　建築基準法第 5 条第 4 項の二級建築基準適合判定資格者検定に合格した者で、同法第 77 条の 58 第 1 項に規定する業務に関して 2 年以上の実務の経験を有するもの 三　建築士法第 2 条第 3 項に規定する二級建築士
講習 C	講習 A の中欄又は講習 B の中欄に掲げる建築物以外の建築物	一　講習 B の右欄に掲げる者 二　建築士法第 2 条第 4 項に規定する木造建築士

受講・受験条件

（ア）パソコン

次の OS 及びブラウザの条件を満たした「デスクトップパソコン」又は「ノートパソコン」（スマートフォンやタブレット等は不可）

OS	ブラウザ
Windows10、11	Microsoft Edge(最新版) FireFox(最新版) Google Chrome(最新版)
macOS High Sierra 10.13 以降	Safari(最新版)

（イ）Web カメラ（推奨スペック無し）

受講・受験時に AI による顔認証を行うため、Web カメラ（PC に内蔵のものでも良い）をご用意ください。なお、マイク機能は不要です。

（ウ）インターネット環境

次の条件を満たしたインターネット環境

回線速度	下り：512kbps 以上 上り：256kbps 以上
CPU	Celeron1GHz 以上 又は CoreDuo1.66GHz 以上又は 上記に相当以上の CPU
画面サイズ	横幅 1024px 以上

（エ）個人用メールアドレス（フリーメールアドレス可／共有メールアドレス不可）

個人用、かつ後述する申込みから結果通知までの期間において確実に受信できるものに限ります。

（オ）受験可能な場所（受験時のみ適用）

会社又は自宅等で、できるだけ静かな場所、他人と接触しない場所をご用意ください。なお、バーチャル背景等の使用による受験や受験中に第三者が Web カメラに映った場合は不正を疑われる行為とみなしますので、これらを考慮した場所をご用意ください。また、その他不正を疑われる行為の詳細は「１１．修了考査の注意（重要）」（7 ページ）をご参照ください。

（カ）パソコン、Web カメラ、インターネット環境の設定

ファイヤーウォール等により外部サイトへのアクセスが制限されている場合、ご自身又は第三者により、次のドメインへのアクセス設定（ホワイトリストへ追加）ができる者。

ibecs-koshu.testable.jp/

p-movie.learning-ware.jp

また、ご自身又は第三者により、Web カメラ、インターネット環境の設定ができる者。なお、設定できない場合は、別のパソコンやインターネット環境での受講・受験をお願いすることがございます。何卒ご了承ください。

4. 受講・受験料（前払い）

４９,５００円／銀行振込（税抜き価格４５,０００円、消費税４,５００円）

※振込手数料は各自でご負担ください。

5. 申込期間と定員

・申込期間 ／ ２０２５年7月8日（火）１４：００ ～ 8月5日（火）１４：００

（申込期間中であっても定員に達し次第終了）

・定　　員 ／ 講習 A～C 全体で９００名

（講習 A～C ごとの定員の定め無し）

6. 講習方式と実施日

講　　義 ／ オンライン方式（会社や自宅においてパソコン画面より動画視聴／Web カメラによる AI 顔認証（なりすまし防止対応））

修 了 考 査 ／ オンライン方式（会社や自宅においてパソコン画面より受験／Web カメラによる AI 顔認証（なりすまし防止対応）かつ不正防止対応を実施）

講 義	修 了 考 査
実 施 期 間※1	実 施 日・時間
１０月１５日(水)～１０月２６日(日)	１０月２９日(水) １４：００ ～ １５：３０の７０分間 （１４：００ ～ １４：２０までにログインし開始）

※1 期間内の任意の日時に受講（期間内において２４時間、何度でも視聴可能）

7. カリキュラム

（1）講義：約３６０分

時 間	科 目
（動画視聴／約３００分）	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の概要 建築物エネルギー消費性能適合性判定の方法
（動画視聴／約６０分）	例題演習

（2）修了考査：70 分

8. 申込み方法と受付までの流れ

（1） 申込み（仮申込み）

・当財団ホームページ（https://www.ibecs.or.jp/tekihan/result.html）の「第１回申込みはこちら」へアクセスし、必要事項を入力してください。

（2） メールの受信確認（仮申込番号の発行、本申込 URL のご案内）

・仮申込番号を発行し、本申込 URL をご案内します。

→仮申込番号は、以下の手続きにおいて必要となりますので、必ずお手元にお控えください。

（3） 本申込

・上記（２）で受信したメールに記載のある本申込 URL へアクセスし、必要事項を入力してください。

・当該 URL の有効期限は、（１）のお申し込みの翌日までとなります。

→有効期限内に必ず（３）本申込を行ってください。（有効期限後は当該 URL にアクセスできませんのでご注意ください。）

（4） メールの受信確認（請求書の発行、必要書類の提出のご案内）

・請求書（インボイス制度対応）を発行し、手続き方法等をご案内します。

（5） 受講・受験料の振込

・振込人名は、会社名や氏名の前に仮申込番号を付加してください。（例：A1001 建築太郎）

・振込期限は、（３）の本申込日から起算して１０日までとなります。（変更不可）事前の社内手続きや立替え払い等を適宜ご検討ください。

・振込手数料は各自でご負担ください。

・振込票等は必ずお手元にお控えください。

（6） 必要書類（電子データ）の提出

・次のア）～エ）について、ファイル形式や名称に留意のうえ提出してください。

・提出期限は、（３）の本申込日から起算して１０日までとなります。（変更不可）

・ファイル形式や名称に不備がある場合、受付けできない、若しくは書類審査が遅れることがありますので、ご注意ください。

ア）振込票等（振込人、振込先口座、振込金額が把握できる資料）

・ファイル形式　／ ＰＤＦ

・ファイル名　　／ア＋仮申込番号＋氏名（例：ア A1001 建築太郎）

※上記（５）の振込人名に仮申込番号が付加できない場合は、当該番号を余白に必ずご記入ください。

イ）顔写真

・ファイル形式　／原則ＰＤＦ

・ファイル名　　／イ＋仮申込番号＋氏名（例：イ A1001 建築太郎）

＜注意＞

・無帽、正面、上三分身、無背景、送信６か月以内に撮影したもの

・サイズ指定なし

・スマートフォンやデジタルカメラ等での撮影可

ウ）受講・受験資格を証明する書類

・ファイル形式　／ ＰＤＦ

・ファイル名　　／ ウ＋仮申込番号＋氏名（例：ウ A1001 建築太郎）

＜注意＞

・下表より「申込み時に選択した受講・受験資格を証明する書類のうち、いずれか一つ」を提出してください。

受講・受験資格	資格を証明する書類
一級建築基準適合判定資格者検定に合格した者で、２年以上の実務の経験を有するもの (建築基準法第５条第３項／同法第 77 条の 58 第１項に規定する業務)	・一級建築基準適合判定資格者登録証の写し
一級建築士 (建築士法第２条第２項)	・一級建築士免許証 ・一級建築士登録証明書の写し
建築設備士 (建築士法第２条第５項)	・建築設備士試験合格書 ・建築設備士講習受講証書 ・建築設備士登録証 ・建築設備士登録証明書の写し
二級建築基準適合判定資格者検定に合格した者で、２年以上の実務の経験を有するもの (建築基準法第５条第４項／同法第 77 条の 58 第１項に規定する業務)	・二級建築基準適合判定資格者登録証の写し
二級建築士 (建築士法第２条第３項)	・二級建築士免許証 ・二級建築士登録証明書の写し
木造建築士 (建築士法第２条第４項)	・木造建築士免許証 ・木造建築士登録証明書の写し

エ）身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等の上記ウ）以外）

・ファイル形式　／ ＰＤＦ

＜注意＞

・本人確認に使用するため公的な顔写真がついているものを原則とします。

・以下「1 点で良いもの」を提出してください。「1 点で良いもの」を保有していない場合は「２点必要なもの」を提出してください。なお、いずれの場合も有効なものに限ります。

・顔写真、氏名、生年月日、住所、有効期限を除き、その他の部分はマスキング（巻末の別紙１を参照）のうえ送信してください。

＜1 点で良いもの＞

・ファイル名　　／ エ＋仮申込番号＋氏名（例：エ A1001 建築太郎）

・運転免許証

・パスポート

・マイナンバーカード（通知カードは不可）

・写真付き住民基本台帳カード

・写真付き身体障害者手帳（写真貼替え防止がなされているもの） 等

＜2 点必要なもの＞

・ファイル名　　／エ＋１＋仮申込番号＋氏名（例：エ 1A1001 建築太郎）

・ファイル名　　／エ＋２＋仮申込番号＋氏名（例：エ 2A1001 建築太郎）

・健康保険被保険者証

・国民健康保険被保険者証

・船員保険被保険者証

・介護保険被保険者証

・後期高齢者医療被保険者証

・国民年金手帳（証書）

・厚生年金保険年金手帳（証書）

・船員保険年金手帳（証書）等

＜注意＞

・申込み時の氏名が上記ウ）又はエ）の情報と異なる場合は、戸籍抄本等の新姓と旧姓が把握できる書類を併せてご提出ください。

なお、上記ウ）又はエ）の情報より新姓と旧姓が把握できる場合には、当該部分を併せて提出することで、戸籍抄本等の書類の提出は不要とします。

（7） 受付（書類審査）

・５営業日を目途に必要書類を受領した旨のメールを送付します。

・申込時の入力情報と提出書類を照合し、不備等を認めた場合は速やかに連絡します。

９． 受付後の流れ（重要）

（1） テキスト、領収書の受取り

・９月１６日頃から、ご指定の住所（自宅又は会社）へ順次発送します。

・９月３０日までに届かない場合は、必ずご連絡をお願いします。

・テキスト発送時、メールでその旨と領収書（インボイス制度対応）をお送りします。

（2） オンラインシステムへのログイン ID の受取りとパスワードの設定

・１０月１日にメールでログイン ID とパスワード設定用の URL をご案内します。

（3） 受講（動画視聴）

・詳細は「１０．受講の注意（重要)」(7 ページ）を参照してください。

（4） 受講完了通知の確認

・受講が完了した時点で、その旨をメールにて通知します。

（5） 修了考査の動作確認

・動作確認は任意ですが、オンライン試験システムのイメージを掴んでいただくため、実施することを推奨します。

・修了考査結果に影響しませんので、受講（動画視聴）期間内に何度でも実施ください。

（6） 修了考査

・全ての講義（動画視聴）を受講した者を対象に実施します。(未受講者は受験を認めません。(オンライン試験システムへアクセスできません。)

・詳細は「１１．修了考査の注意（重要)」(7 ページ）を参照してください。

（7） 修了考査結果通知の受取り

・詳細は「１２．修了考査の結果通知」(8 ページ）を参照してください。

１０． 受講の注意（重要）

・e ラーニングシステムにより、受講状況（動画視聴時間）を管理します。
・ 全ての講義カリキュラムを受講してください。完了した時点でその旨をメールで通知します。
・ 未受講カリキュラムがある場合には、修了考査の受験を認めません。その場合は、受講期間終了後、速やかにその旨をメールで通知します。
・ 修了考査時、今回配付したテキストの参照は可能ですので、適宜「書き込み」「付箋（インデックス）を貼付」いただいて構いません。
・Web カメラは顔を正面から捉える位置にセットするとともに、受講時は常にオンにしてください。（シャッター等でレンズを塞がないでください。）
→受講時においては、第三者が Web カメラに映る、イヤホン等を使用しても構いません。

１１． 修了考査の注意（重要）

・オンライン試験システムにより、受験状況を管理します。
・Web カメラは顔を正面から捉える位置にセットするとともに、受験時は常にオンにしてください。（シャッター等でレンズを塞がないでください。）
・マスクは着用しないで受験してください。
・修了考査画面とは別のウィンドウやソフトはすべて閉じてください。

（１） 用意するもの（必須）

1) パソコン

2) Web カメラ
（パソコンに内蔵のものでも良い。修了考査中、顔を正面から捉えられる位置にセットのこと）

3) 配付テキスト
・省エネ適合性判定に関する講習テキスト 2025 年 4 月
・エネルギー消費性能計算プログラム(非住宅版)標準入力法 入力マニュアル Ver.3.8（2025 年 4 月）
・エネルギー消費性能計算プログラム(非住宅版)モデル建物法 入力マニュアル Ver.3.8（2025 年 4 月）
・エネルギー消費性能計算プログラム(非住宅版)モデル建物法(小規模版) 入力マニュアル Ver.3.8（2025 年 4 月）
・住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラムエネルギー消費性能計算プログラム Ver.3.8.0(2025.04) 入力ガイド

（２） 用意するもの（任意）

1) 筆記用具

2) パソコンマウス

（３） 問題の配付

・パソコンの画面に表示します。
・画面キャプチャや印刷などを行った場合は、不正を疑われる行為を行ったと見なしま

すのでご注意ください。(FAQ 参照)

（４） 遅刻者の扱い

・修了考査開始後の２０分（１４時２０分）までとし、それ以降のログインは認めません。

（５） 不正を疑われる行為（注意事項／重要）

・修了考査中は Web カメラ、オンライン試験システム及び AI により、受験者の様子を観察しており、次のような不正を疑われる行為があった場合には、修了考査中又は修了考査終了後、速やかにその旨を通知し、解答はすべて無効とする場合があります。

① Web カメラを使用していない、Web カメラが作動していない場合（ブラックアウト等）
② お申込み以外の者が受験した場合
③ 修了考査中、受験者が入れ替わった場合
④ 修了考査中に離席した場合※1
⑤ 修了考査中に顔が見えない場合（寝てしまう、マスクを着用している、帽子を被っている※2などして顔全体が見えない場合でも不正とみなします。）
⑥ バーチャル背景を使用し、又は背景をぼかして受験した場合
⑦ 修了考査中に第三者が Web カメラに映った場合
⑧ 修了考査中に携帯電話その他の電子機器（イヤホン、ヘッドセット等含む）又はカメラを使用した場合
⑨ 修了考査中に必須・任意携行品（１１．修了考査の注意（重要）参照）以外の物を使用した場合
⑩ 修了考査中にオンライン試験システム以外の別ウィンドウ・別タブへ移動した場合
⑪ 画面キャプチャや印刷などを行った場合
⑫ その他、不正と疑われる行為を行った場合

※1 修了考査中の離席は、お手洗いか否かにかかわらず、上記④（離席）に該当し、原則として不正を疑われる行為に該当します。これは、オンラインでは、お手洗いによる離席か、別の理由による離席かの判断ができないとの理由によります。なお、病気などの止むを得ない事情により席を離れる必要がある場合は、予め届け出て下さい。なお、この場合、診断書が必要になる場合がありますので、予め適合性判定員講習係にご相談ください。

※2 宗教上又は医療上の理由がある場合は、予め適合性判定員講習係にご相談ください。

１２． 修了考査の結果通知

（１） 通知時期

・令和 7 年 12 月中旬を予定。
・通知時期は決まり次第、当財団ホームページでアナウンスします。

（２） 通知方法

・メールで通知します。
・合格者には、「修了証明書」を送付します。「修了証明書」は、登録建築物エネルギー消費性能判定機関の登録の際に必要となりますので大切に保管してください。

・不合格者には、「修了考査結果通知書」を送付します。

（3） その他

・考査結果、採点内容等に関する問い合わせには一切応じません。

・合格基準は、当財団ホームページに掲載し公表します。

・「修了証明書」、「修了考査結果通知書」の再発行には、再交付手数料がかかります。予めご了承ください。

１３． 不正行為に対する措置

明らかに不正行為を行った者は、不正行為が発覚した時点で以下の措置を講じます。また、3 年以内の期間を定めて再度講習を受けることを禁止します。

・不正な手段により受講・受験申し込みを行った者……受講・受験を認めません。

・不正な手段により受講・受験した者……合格者については合格を取り消し、修了証明書を返納していただきます。

・修了考査において不正行為を行った者……当該受験者の修了考査を中止させ、退場を命じるとともに不合格とします。

１４． ホームページによる情報提供

当財団のホームページ（https://www.ibecs.or.jp/tekihan/result.html）に、講習に関する情報を掲載しますので、随時確認してください。

１５． その他

（1） 受講・受験料の返還について

次に掲げる場合を除き、原則として返還しません。

・申込時の入力情報及び必要書類に不備を認めたときであって、補正の余地のない場合

・当財団の責に帰すべき事由により講習を受けることができなかった場合

（2） 氏名変更時の届出

・氏名の変更があった場合は戸籍抄本又は謄本等（旧姓と新姓が分かるもの）を適合性判定員講習係宛てに簡易書留にて郵送してください。

（3） 個人情報の取り扱いについて

顔写真を含む応募者の個人情報は、当事業の運営目的にのみ使用し、主催者が安全に管理し、保護の徹底に努めます。法令に基づく場合などを除き、守秘義務契約を交わした業務委託先以外の第三者に個人情報を開示、提供することはありません。

当財団が本講習会申込みにより取得する個人情報の利用目的は次のとおりです。

・本講習会申込みに係る案内及び連絡

・その他当財団が行う講習会・セミナー・シンポジウム・説明会の案内

詳しくは当財団ホームページの個人情報保護方針をご覧ください。

（https://www.ibecs.or.jp/help/privacy.html）

１６．FAQ

（１） 受講資格等

Q：「登録省エネ判定機関に所属していない者」でも申し込みできますか？

A：受講・受験資格を満たしていれば、誰でも可能です。

Q：「建築士試験に合格」したのですが、受講資格になりますか？

A：なりません。建築士の免許登録をしていることが、受講・受験資格となります。

（２） 申込み（仮申込み）

Q：入力情報は何ですか？

A：「氏名」「メールアドレス」の入力、「受講・受験資格（保有資格)」「受講希望講習（A～C)」の選択となります。

Q：「メールアドレス（ドメイン）に制限」はありますか？

A：当財団からのメール受信ができない場合があるため、以下のメールアドレスで申込みはできません。（本申込においても同様です。）
@hotmail.co.jp、@hotmail.com、@outlook.jp、@outlook.com、@ezweb.ne.jp、@docomo.ne.jp、@ymobile.jp 等

Q：「共有メールアドレス」で申込みできますか？

A：できません。個人のメールアドレスのみとなります。（本申込においても同様です。）

Q：「フリーメールアドレス」で申込みできますか？

A：できます。ただし、次の QA に留意してください。（本申込においても同様です。）

Q：貴財団からのメールを受信できない場合、どうすれば良いですか？

A：当財団からのメールを受信できない場合は、本申込へ進むことができません。迷惑メールなどの設定によりメールが届かない場合がありますので、ドメインが「@ibecs.or.jp」からのメールを受信できるよう事前に設定をお願いします。

Q：「団体申し込み」はできますか？

A：できません。必ず受講・受験者本人がお申込みください。

Q：「講義のみ、若しくは修了考査のみ」申し込むことはできますか？

A：できません。必ず講義と修了考査の両方を受ける必要があります。

Q：「受講・受験者を変更」できますか？

A：できません。変更前の受講・受験者は、本申込フォームへ入力しないことでキャンセルとなります。その場合は、必ず適合性判定員講習係へ連絡をお願いします。変更後の受講・受験者は新たに申込手続きを行ってください。この場合の連絡は不要です。

Q：「講習 A から B へ変更」できますか？

A：本申込フォームへの入力前であれば、可能です。その場合は、必ず適合性判定員講習係へ連絡のうえ、新たに申込み（仮申込み）手続きを行ってください。

Q：「申込を再開」することはありますか？

A：現時点ではありません。再開する場合は、当財団ホームページにて予めお知らせしたうえで再開します。

（3） 本申込

Q：「入力情報」は何ですか？

A：申込み（仮申込み）に入力いただいた情報（氏名、メールアドレス等）以外の「生年月日」「連絡先（電話番号)」「所属会社名・住所」「自宅住所」「テキスト発送先住所」「請求書宛名」と併せて「受講・受験資格の登録番号、登録年月日」等となります。特に「受講・受験資格の登録番号、登録年月日」は、事前にご準備ください。

Q：「受講・受験者を変更」できますか？

A：本申込後は、理由の如何によらずできません。

（4） 支払い

Q：「銀行振り込み以外で支払い」ができますか？

A：できません。

Q：「複数人分を纏めて振り込み」しても良いですか？

A：個人ごとの振り込みをお願いします。

Q：「請求書の発行」はできますか？

A：本申込後に送信するメールにて、インボイス制度に対応した請求書を発行します。

Q：「銀行振込口座」を教えてください。

A：本申込後に送信するメールにて、ご案内します。

Q：「領収書の発行」はできますか？

A：テキスト発送時にメールにて、インボイス制度に対応した領収書を発行します。

（5） 受講（動画視聴）

Q：時間に制限はありますか？

A：ありません。期間内の土日含め、24 時間受講可能です。

Q：途中で中断できますか？

A：できます。また、再開時は中断したところから視聴できます。

Q：回数に制限はありますか？

A：ありません。期間内に何度受講いただいても構いません。

Q：倍速・早送り機能を利用できますか？

A：倍速機能はご利用できません。また、早送り機能については、全カリキュラムの受講後、再度視聴する場合はご利用できます。

Q：受講（動画視聴）期間を延長できますか？

A：如何なる理由であっても応じかねます。
計画的に早めの受講（動画視聴）をお願いします。

（6） 修了考査

Q：受講（動画視聴）時と異なるパソコン（Web カメラ含む）や場所での受験は可能ですか？

A：可能ですが、パソコンの仕様・設定やインターネット環境、第三者が Web カメラに映らない場所であること等に留意し、修了考査前にオンライン試験システムへログインできることを必ずご確認ください。可能であれば、受講と受験は同じパソコン（Web カメラ含む）と同じ場所であることをお勧めします。

Q：ネット環境の不調によりログイン出来ない、又は受験中に不具合が生じた場合はどうすれば良いですか。

A：欠席扱い（不合格）とします。
ただし、契約している回線事業者の公式サイトにて、予期せぬ回線障害に係るアナウンス等があった場合は、当該アナウンスのページより適合性判定講習係へお問い合わせください。
なお、回線事業者から事前にメンテナンス情報が出ている場合や会社又は自宅などのルーター不具合等によるものは上記に該当しませんので予めご了承ください。
事前の情報収集と修了考査当日は早めに準備くださいますようお願いします。

Q：都合がつかず、受験ができなくなってしまったのですが？

A：欠席扱いとなります。欠席の連絡や手続きは不要です。
なお、この場合においても受講・受験料の返金はいたしかねますのであらかじめご了承ください。

Q：建築研究所のホームページで公開されているマニュアルを閲覧して受験しても良いですか？

A：配付したマニュアル（紙製本）にて受験してください。
前述のとおり、別ウィンドウや別タブへ移動した場合は、不正を疑われる行為を行ったと見なしますのでご注意ください。

Q：問題を印刷して良いですか？

A：前述のとおり、別ウィンドウや別タブへの移動（印刷、画面キャプチャ・録画）、及びこれらに相当する行為を行った場合は、不正を疑われる行為を行ったと見なしますのでご注意ください。
なお、今年度の問題は、翌年度に当財団ホームページにて公開します。

Q：問題をテキストに書き写して良いですか？

A：前問の別ウィンドウや別タブへの移動（印刷、画面キャプチャ・録画）に相当する行為に該当し、不正を疑われる行為を行ったと見なしますのでご注意ください。
その場合は、修了考査終了後にテキストの提出を求め、その内容を精査のうえ速やかに結果を通知します。

Q：電卓の持ち込み可能ですか？

A：認めません。

Q：腕時計の持ち込み可能ですか？

A：画面上に時計（修了考査時間 70 分からのカウントダウン）を表示しますので、持ち込みは認めません。
これは、Web カメラでは、通信機能や電卓機能などを有する物か判別できないことによります。予めご了承ください。

Q：パソコンの操作に慣れていなくても受験できますか？

A：基本的なマウス操作ができれば問題ないと考えます。
また、受講完了後に動作確認を行っていただきますので、その際に慣れていただくことも可能です。

Q：パソコンマウスによる解答が必須ですか？

A：必須ではありません。

（7） 修了考査結果

Q：修了考査終了後、パソコン画面に合否が表示されますか？

A：表示されません。合格、不合格に依らず、後日書面にて通知します。

（8） その他

Q：受講・受験票が届かないのですが？

A：受講・受験票は発行しません。

Q：テキストの発送先を指定できますか?

A：本申込フォームにて、自宅又は会社のどちらかを指定いただけます。

Q：テキストが破けてしまったのですが、再発送いただくことは可能でしょうか。

A：乱丁落丁を除き、再発送はいたしかねます。

Q：パソコンや Web カメラ等の設定に関する問い合わせに対応していますか？

A：対応しておりません。

Q：パソコンや Web カメラの貸し出し、受講・受験場所の提供を行っていますか？

A：行っておりません。

Q：Web カメラによる顔写真撮影時、マスクを着用していても良いですか？

A：受講及び受験システムへログインする際、撮影した顔写真に基づき AI による顔認証を行います。誤認証を防ぐため「マスクの着用無し」での撮影をお願いします。なお、受講（動画視聴）及び受験時も同様（マスクの着用無し）です。

Q：顔認証によるログインできないのですが、どうすれば良いですか？

A：インターネット環境や Web カメラの作動状況を確認のうえ、部屋の照明を点灯するなどの対応をお願いします。

Q：受講・受験時に使用する Web カメラは、日常業務のオンライン会議等で使用している物で良いですか？

A：良いです。Zoom や Teams 等のオンライン会議の際に使用している Web カメラをご用意ください。

Q：修了考査で不合格となった場合、次回以降の受講（動画視聴）は免除されますか？

A：されません。改めて講習の申込み手続きを行った上で、講義および修了考査を受講・受験していただく必要があります。

Q：追加開催予定はありますか？

A：現時点で、年度内の追加開催予定はありません。追加で開催する場合には、当財団ホームページでご案内します。

１７．お問い合わせ

一般財団法人住宅・建築ＳＤＧｓ推進センター　建築省エネルギー部　適合性判定員講習係

E-mail　：hantei-koshu@ibecs.or.jp

電話番号：03-3222-6997（平日 10:00－17:00）

所 在 地：〒102-0093　東京都千代田区平河町 2-8-9　HB 平河町ビル

★当財団ではテレワーク実施中のため、担当者が不在となることがあります。メールでのお問い合わせをお願いするともに、回答に時間がかかる場合もあることを予めご了承下さい。

以上

別紙１

身分証明書類のマスキング例

「マイナンバーカード」

交付時の付属のカードケースに入れたままスキャンもしくは撮影してください。
カードカースがない場合、次のように必ず塗りつぶしてください。

＜表面＞

＜裏面＞（提出不要です）

「運転免許証」

＜表面＞

＜裏面＞（住所が記載されている場合のみ）

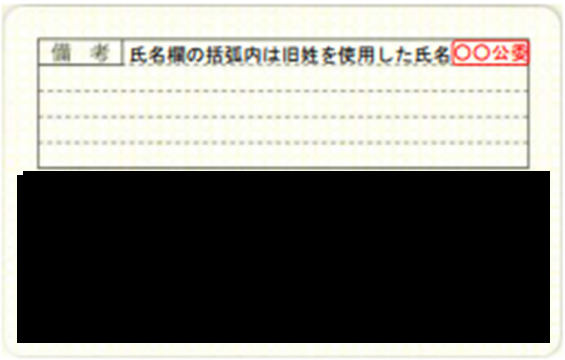
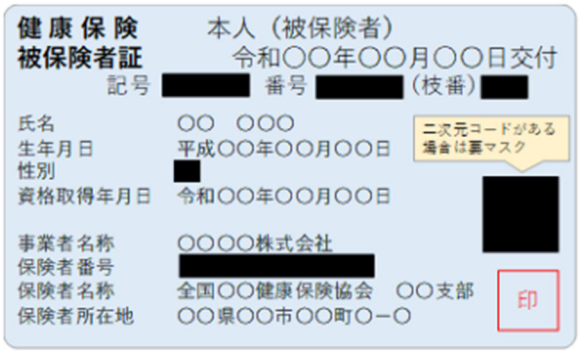
「健康保険被保険者証」